

重要文化的景観

1 文化的景観の名称

こすげ さと び こすげさん ぶんかてきけいかん
小菅の里及び小菅山の文化的景観

2 文化的景観の種類

次の選定基準の複合

- ・用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- ・ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- ・垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

3 文化的景観の所在地及び面積

【所在地】長野県飯山市大字瑞穂

小菅区、神戸区の一部、関沢区の一部、針田区の一部

【面積】 389.72ha

4 文化的景観の保存状況

小菅集落は、古代より小菅山元隆寺を中心に修験の霊場として繁栄し、院坊と宗教施設が形成された。現集落はその地割と、基盤となる石積み・石垣を継承しながら生活が営まれている。また、断層活用によってもたらされた湖沼や湧水を活用した特有の灌漑システムにより、限られた水を生活・生業に利用している。周辺の山は里山林として薪炭や建材などに利用され、現在も村の共有地として管理されている。また、江戸時代から続く柱松行事をはじめ、伝統的な年中行事は現在も受け継がれており、霊場景観と伝統行事を守りながら里山の暮らしを築いている。石垣・石積みの景観や水利体系といった集落の整備や伝統行事の維持は住民の共同作業によって保たれているが、高齢化・過疎化により住民の負担が大きくなっているのが現状である。

【保存に関する方針】

- ・時代を超えて継承されてきた霊場に由来する地割とその基盤となる石積み・石垣の景観や、伝統的な形式をもつ民家、集落に点在する社寺など小菅の歴史の変遷を伝える重要な要素についての的確な保存に努める。
- ・水源を効果的に活用し、山間地域で営まれている農業をはじめとした生活・生業は地元負担の軽減をはかりながら保存に努める。
- ・伝統的な行事等は、継続的に行なわれている地域住民による維持管理活動に加え、学習会を兼ねた行事などを開催しながら継承していく。

【保存に関する体制】

文化的景観を保存するために、地域住民、行政が協働して取り組める体制づくりをおこなう。行政においては、文化的景観を担当する部局と関係部局で調整・連携をはかり保存に努める。

【保存活動に関する取り組み】

・小菅では地域保全のための自治組織が設置され、集落の維持管理や歴史文化の普及活動を行なっている。集落の道路や水道に関する管理をする道路水道委員会、用水路の水落とし及び水止めや清掃・見回りをする用水共有地委員会、参道の緑化管理や資料館の運営をする小菅の里保護委員会、北竜湖の湖水開きや北竜湖花火大会を運営する観光委員会、柱松行事・各年中行事を行なう氏子総代会など9つの委員会が組織されている。これに加え、住民全体の共同作業であるオテンマにより、集落内の清掃や祭りの準備等保全活動を行なっている。また、小菅の里景観形成住民協定を締結し、景観保存・維持をはかっている。

5 文化的景観の特性

【自然】

小菅集落は、集落東方の急傾斜地の山体崩壊と、集落を南北に貫く北竜湖断層の活動によって形成された緩傾斜地に立地している。断層活動の繰り返しにより、北竜湖・南龍池跡・蓮池などの湖沼や多くの湧水がもたらされた。このような山地の地形と湧水を活用し、小菅特有の灌漑システムを確立して、集落や農地に水を供給している。

また、断層活動によって集落南北の尾根上に形成された鞍部地形は、小菅と他地域を結ぶ交通路として重用された。北方は野沢温泉村前坂を結び、南方は小菅山元隆寺の院坊のひとつである良蔵坊と伝えられる遺構群が存在する神戸集落を結ぶ。古くから人々の往来、物資の流通など、小菅と他地域とのつながりをもたらした。

小菅の霊場は、古代の人々が岩壁の際立つ山と、巨石が散在する山麓斜面の景観に神を見出したことから始まった。奥社参道沿いや参道南北遺構群、集落の要所には巨石がみられ、霊场景観を形成している。集落や遺跡のなかでみられる大小さまざまな「石」は、人々の信仰、生活・生業の素材として重要な要素であり、小菅の文化的景観の基盤をなしている。

【歴史】

小菅の霊場は時代により姿を変えた。中世以前の霊場は、風切峠から伽耶吉利堂跡を結ぶ線軸を中心とし、小菅神社奥社本殿もその軸線上にそびえる斑尾山に正対している。また、この軸線上には風切峠を越えた先にある小菅山元隆寺の坊のひとつ、良蔵坊と伝えられる神戸遺構群が展開する。中近世移行期にはいると、東西方向の直線性が際立つ軸線へとダイナミックに切り替えられ、軸線は妙高山を意識した現在の参道（カイド）を軸とした霊場が構成された。石垣で構成された平場や参道、また断層湖や湧水点を基盤とした水の景観も強調され、石と水を際立たせた霊場への変化を遂げた。

小菅集落内および近隣地域には石垣が多く残されている。小菅山元隆寺の院坊は石垣を

用いた平場の造成によって区画された。現在の集落は、変化の最終段階の小菅山の院坊の地割を継承している。急傾斜地の小菅集落において階段状に土地を造成するためには、石積みによって強固にすることが必要かつ重要であった。小菅の地質、地形的に石が豊富で利用しやすかったことも要因であるが、石工などの専門集団のほか、住民のなかでも石積みを造成することのできる人々が、中世より続くこの景観を維持してきたのである。

集水域が比較的せまい小菅地域では、断層湖や湧水を組み入れた独自の水利システムを確立し、生活・生業を営んできた。検地帳や絵図などは、近世初頭より水利の整備が進められ、南龍池跡や湧水を利用した新田開発が行なわれた様子を伝えている。17世紀末には北竜湖からの引水が本格化し、水田開発が盛んに行なわれるようになった。

小菅を代表する祭礼「柱松行事」^{はしらまつぎょうじ}では、祭礼のときだけ姿をあらわす石や、祭礼のときにいとなまれた日市によって、非日常的な景観が浮かび上がる。現在日市は出現しないが、かつて祭礼時には遠方から大勢の商人が集まって市が開かれており、都市的な場を形成していた。また、参道沿いの民家のなかには、商人に店棚用の間取り（「ミセ」）を貸し出す民家もあった。

霊場の姿は変化し、時代によって空間の性格や用途は変化するが、地割とその基盤となる石積み・石垣は時代を超えて継承されている。小菅における土地利用の変化は、霊場としての景観を大きく損なうことなく進展してきた。中世以前の参道南遺構群は、江戸時代には田畑として利用され、一部は現在も水田として使われている。

【生活・生業】

水利体系も時代に応じて形を変えながら、山地での生活・生業を可能にしてきた。小菅の水利体系は主に農地を灌漑するための水系、住宅地内を流れ、「カワ」と呼ばれる融雪池などとして使われる日常生活に深くかかわる水系などの独自の水利システムによって、限られた水資源を有効に活用している。かつては水を利用した産業として、内山紙の製造も行なわれていた。

小菅では周囲の山を里山林として余すことなく利用していた。薪炭材や建材などを採取する割山、馬のえさである秣を採取した秣場、屋根葺き材の茅を採取したと考えられる芝地^{しばち}などは、集落で共同管理した山林であり、暮らしに必要な恵みを得る場所であった。現在も柱松行事に用いる材料の供給や準備作業は、村の共有地や資産を活用しており、自立性の強い村落経営を継承して行なっていることがうかがえる。

小菅山のキタゴヨウは用材のために採取され、小菅神社奥社本殿の補修材としても使われている。集落南方丘陵地の一部にあるブナ群落は、薪炭材として持続的な利用がなされていた二次林の様相を示し、豪雪地の里山を特徴づける群落のひとつであり、また小菅の人々の生活を支えてきた。

集落内の石垣の景観や水路、里山の管理や伝統的な祭りは、住民の自治組織や共同作業（オテンマ）によって維持されている。これらの住民自治は、住民同士を深く結び付け、小菅の景観の維持や祭りの継承の原動力になっている。

6 文化的景観保存計画

【保存管理】

- ・集落および農地の基盤となっている石垣・石積みについては小菅の霊場景観の変遷を残すものであり、石垣・石積み形態を維持する。
- ・水田等は営農可能な農地として価値付けし、保全をはかる。
- ・ため池や用水路は、定期的な整備を行ない、水利体系を維持する。用水路の石積み護岸を保存する。
- ・民家は伝統的な屋敷構え（主屋、付属屋、カワ）を保存する。

【整備活用】

- ・集落および農地の石垣・石積みの改修を行なう際は、石垣・石積み形態を維持するものとし、コンクリート箇所は復元して景観の保全をはかる。
- ・北竜湖、蓮池、南龍池跡などは定期的な維持管理を行ない、小菅の文化的景観を鑑賞する周遊コースの一つとして整備する。
- ・耕作放棄地や空き家を活用し、かつて小菅の産業であった紙漉きなどの伝統工芸が体験できるようにする。
- ・小菅の歴史や文化、自然について学ぶ講座や体験学習、オテンマを体験するメニューなどを実施し、学習や交流の場として活用する。また、調査による研究成果などの学術的な情報発信も積極的に行ない、広域的な発信・普及に努める。

【運営体制】

文化的景観の整備・活用を推進するため、小菅の自治活動とともに行政・専門機関・事業者などで体系的な体制を構築する。

- ・文化的景観審議体制 文化的景観の整備・活用等に関する協議・調査・審議の実施
- ・庁内調全体制 市教育委員会と関係部局で庁内調整会議を設け連携を図る
- ・住民自治組織 現在行なわれている集落の維持管理や歴史文化の普及活動を行なう
- ・市民団体組織 小菅に興味のある人たちによって、学習活動や広報活動などを行なう

「小菅の里及び小菅山の文化的景観」シンポジウム企画書

目 的

飯山市小菅は中世頃に修験道の場として繁栄し、その霊場は時代と共にそこに住む人々の生活や生業により小菅独自の景観を形成してきました。このシンポジウムの開催を通して、風土や暮らしによって生み出された貴重な「文化的景観」の価値や魅力を市内外に広く知ってもらい、飯山市の宝としての再認識と未来への継承について考える機会としたい。

期 日 平成26年12月14日（日） 午後2時00分～5時00分

場 所 飯山市公民館 講堂

主 催 飯山市、飯山市教育委員会

共 催 信州大学

日 程

13：30 打ち合わせ（飯山市公民館）

14：00 開会セレモニー

飯山市長あいさつ

14：10 基調講演 鈴木地平 文部科学技官（文化庁 文化財部 記念物課）
演題「調整中」

15：10 パネルディスカッション

テーマ 仮題「小菅の文化的景観の魅力とこれからの地域づくり」

コーディネーター 笹本正治（信州大学副学長）

パネリスト 鈴木地平（文化庁文化財部記念物課 文部科学技官）

佐々木邦博（信州大学農学部教授）

土本俊和（信州大学工学部教授）

井田秀行（信州大学教育学部准教授）

遠藤公洋（県立歴史館専門主事・前県教委指導主事）

足立正則（飯山市長）

16：50 閉会セレモニー

長瀬教育長あいさつ

17：00 終了